令和５年度農林水産関連物価高騰等対策事業要望書

ふりがな		
事業実施主体名 (氏名または法人・組織名)		
法人・組織の場合	代表者 役職・氏名	
	担当者 役職・氏名	
該当するもの全てを選択 農林漁業者、認定農業者、認定新規就農者、りんご生産者、酪農経営者、営農集団、農地所有適格法人、農業協同組合、畜産農業協同組合、森林組合、漁業協同組合、卸売市場開設者、堆肥製造業者、公共牧場の管理主体、その他		
その他を選択した場合記載		
住所		〒　　-
電話番号		※携帯電話等、本人と連絡が取りやすい番号としてください
電子メールアドレス		※電子メールを利用していない場合は記入不要です

１　添付資料一覧

(添付資料に不備等がある場合は、追加提出をお願いする場合があります。)

資料等名	概要	チェック欄
成果目標の現状値に係る根拠資料	設定した成果目標の現状値が確認できる資料 (成果目標は、本要望書の３～４ページに記載してください。) ※選択した成果目標の内容によって、必要となる資料は異なります。作業日誌や確定申告書の写し等が想定されます。	
設備等の規模決定根拠資料	要望する設備等の能力、改修内容等が経営面積に対して適正か(過剰ではないか)確認できる資料(資料の作成方法は県に御相談ください)	
見積書等の写し	要望する設備等の金額が確認できる資料(１者) ※採択となった場合、事業費の節減のために、改めて３者以上の見積り合わせ又は入札を行っていただく必要があります。	
設備等のカタログ又は 設計書等(コピー可)	要望する設備等の能力、改修内容等が確認できる資料	
定款(若しくは規約)及び決算書など (農林漁業者による加工団体又はきのこ生産者)	対象となる加工品又はきのこの生産実績が確認できる資料	
青色申告書の写しなど (農林漁業者のみ)	青色申告をしていることを証明できる書類。	
証明書の写しなど (認定農業者又は認定新規就農者の場合)	市町村が発行した認定農業者又は認定新規就農者であることが分かる証明書等の写しなど。	
伝票等の写しなど (しいたけ生産者の場合)	植菌済みの原木や菌床を他県から購入している場合、植菌地を証明する伝票の写しなど。	
管理運営規程等、収支計画 (共同利用設備の場合)	規程や収支計画など使用状況が確認できる書類など。	
その他	県から指示があった場合は、追加資料を提出することに同意する。	

※電子メールで提出する際に、ファイル容量等の関係で添付できない資料がある場合は、県に御相談ください。
※畜産経営持続化支援タイプのうち①酪農経営負担軽減対策は添付資料不要、②県産粗飼料安定供給対策は、「見積書等の写し」と「成果目標の現状値に係る根拠資料」を添付してください。

2　要望内容

要望する事業タイプ （右のいずれかの 番号を選択）		1．施設設備等支援タイプ	2-1．肥料コスト低減支援タイプ （土壌・堆肥分析機器を導入する場合）
		2-2．肥料コスト低減支援タイプ （堆肥製造施設を改修等する場合）	2-3．肥料コスト低減支援タイプ （ペレット堆肥製造機を導入する場合）
		3．施設園芸支援タイプ	4．りんご生産資材支援タイプ
		5-1．畜産経営持続化支援タイプ （酪農経営労働負担軽減対策）	5-2．畜産経営持続化支援タイプ （県産粗飼料安定供給対策）

（1）　1．施設設備等支援タイプ、2．肥料コスト低減支援タイプ、
3．施設園芸支援タイプ、4．りんご生産資材高騰支援タイプの場合

要望する設備等 （設備等名、能力、台数等）	※目標年度の経営規模と比較して過大な能力の設備等は補助対象となりません。 過大な能力であると見込まれる場合は、別途、聞き取り等で詳細を確認します。
既存設備等の状況 （要望する設備と同種の既存設備等について、能力や台数等）	※年度内に廃棄予定の設備等が含まれる場合は、その旨を記載してください。
事業費 （税抜き金額を記入）	円
補助金要望額 （事業費の2分の1以内、 千円未満切捨て）	円
完了予定年月日 （機械の納入予定日、 又は設備等の引渡し予定日）	令和　年　月　日 ※令和5年度内に完了する必要があります。

（2）　5．畜産経営持続化支援タイプの場合
※以下の①又は②のいずれかに記入してください。

①酪農経営負担軽減対策

農家戸数	戸
経産牛の頭数	頭
事業費 （経産牛の頭数×4千円）	円

②県産粗飼料安定供給対策

対象面積 （10a未満切り捨て）	a
補助金要望額 （事業費の2分の1以内、 千円未満切捨て）	円

3　事業実施主体の概要

（1）1．施設設備等支援タイプ、3．施設園芸支援タイプ又は4．りんご生産資材高騰支援タイプの場合

農地等の所在市町村		※複数市町村にまたがる場合は、最も面積が大きい市町村名
対象農林水産物等名		※要望する設備等に関連する品目について、全て記載
現状の経営面積（令和4年度）		ha
目標の経営面積（令和7年度）		ha

※経営面積はha単位とし、小数点第1位（施設園芸の場合は第2位）まで記入してください。
また、要望する設備に関連する品目についての面積のみ記入してください。

（2）2．肥料コスト低減支援タイプの場合、以下A～Cのいずれかに記入してください。

A.土壌･堆肥分析機器を導入する場合

土壌･堆肥分析機器の設置市町村		
受益者数及び受益面積 （令和４年度）	人	ha

B.堆肥製造施設を改修等する場合

堆肥等製造施設の所在市町村		
生産する堆肥等の原料入手先 （令和４年度）		
農地の所在市町村 ※		※複数市町村にまたがる場合は、最も面積が大きい市町村名
品目名		
経営面積 （令和４年度）	ha	

C.ペレット堆肥製造機を導入する場合

堆肥等製造施設の所在地	
生産するペレット堆肥の原料入手先	

（3）5．畜産経営持続化支援タイプの場合、以下に記入してください。

公共牧場の所在市町村			
公共牧場の名称			※公共牧場実態調査（R4.7.1現在）における牧場名を記入
公共牧場の状況 （令和４年度）	総面積	ha	
	うち利用面積	ha	
草地更新面積 （令和５年度）		ha	

4　成果目標の設定

選択した事業タイプについて、以下により成果目標を設定してください。

※選択していない事業タイプについては記入不要です。

（1）施設設備等支援タイプ

対象農林水産物等名

区分	成果目標の内容	単位	現状値	目標値	目標値/現状値
A		（単位を選択）	（令和4年度）	（令和7年度）	（%）
	対象農林水産物等の年間取扱量	t			
	うち県産農林水産物の年間取扱量	㎥			
B		（単位を選択）	（令和4年度）	（令和7年度）	（%）
	①年間の電力・燃料等使用量	kw/年 L/年			
	（年間取扱量当たりの電力・燃料等使用量）	kw/t/年　L/t/年 kw/㎥/年　L/㎥/年			
	②年間の労働時間	h/年			
	（年間取扱量当たりの労働時間）	h/t/年 h/㎥/年			
C		（単位を選択）	（令和4年度）		
	対象農林水産物等のうち契約取引量	t			
D		（単位）	（令和4年度）		
	受益者数 （卸売市場等においては出荷者数）	人			

※Aの下段とCは卸売市場は記載不要

※Bは①～②のうちいずれかを選択

（2）肥料コスト低減支援タイプ

区分	成果目標の内容	単位	現状値	目標値	目標値/現状値
A	土壌・堆肥の分析機器を導入する場合				
		（単位）	（令和4年度）	（令和7年度）	（%）
	土壌・堆肥の年間分析点数の10%以上増加	点			
B	堆肥製造施設を改修等する場合				
		（単位）	（令和4年度）	（令和7年度）	（%）
	①堆肥生産量又は出荷量の10%以上増加	t			
		（単位）	（令和4年度）	（令和7年度）	（%）
	②堆肥等の散布面積の10%以上増加	ha			
		（単位）	（令和4年度）	（令和7年度）	（%）
	③化学肥料の使用量を10%以上低減	kg/10a			
C	ペレット堆肥製造機を導入する場合				
		（単位）	（令和4年度）	（令和7年度）	（%）
	製品の県内出荷流通量を10%以上増加	t			

※導入する機械等の種類に応じて、A、B又はCの目標を設定すること。（Bは①～③のうちいずれかを選択）

※化学肥料の使用量は、主要3要素（窒素、リン酸、カリ）の10a当たり使用量（成分換算）の合計とすること。

(3) 施設園芸支援タイプ

区分	成果目標の内容		単位	現状値	目標値	目標値/現状値
A	受益面積の増加		(単位を選択)	(令和4年度)	(令和7年度)	(%)
	品目名：		a			
	品目名：					
	品目名：		ha			
	平均			-	-	
本事業で導入する農業設備等により、以下のいずれかを達成する。						
B	①出荷量又はA品出荷量の増加		(単位を選択)	(令和4年度)	(令和7年度)	(%)
	品目名：		kg			
	品目名：					
	品目名：		t			
	平均			-	-	
	②労働時間の削減		(単位を選択)	(令和4年度)	(令和7年度)	(%)
	品目・作業名：		時間/a			
	品目・作業名：					
	品目・作業名：		時間/10a			
	平均			-	-	
	③生産コストの削減		(単位を選択)	(令和4年度)	(令和7年度)	(%)
	品目・項目名：		円/a			
	品目・項目名：					
	品目・項目名：		円/10a			
	平均			-	-	
	④エネルギー使用量の削減		(単位を選択)	(令和4年度)	(令和7年度)	(%)
	品目・項目名：		L/a			
	品目・項目名：					
	品目・項目名：		kw/a			
	平均			-	-	

区分	その他の項目	該当の有無
C	事業主体が新規就農者である。	
D	野菜等産地力強化支援事業において同様の農業機械・設備等の導入希望を提出済で、まだ交付申請書を提出していない。	

※Bは①～④のうちいずれかを選択すること。
※C～Dは該当する場合は○を記載すること。

(4) りんご生産資材支援タイプ

区分	成果目標の内容	単位	現状値	目標値	目標値/現状値
A		(単位)	(令和4年度)	(令和7年度)	(%)
	①わい化栽培等省力的な栽培面積の増加	ha			
	②経営に占めるわい化栽培等省力的栽培面積の割合	%			

(5) 畜産経営持続化支援タイプのうち県産粗飼料安定供給対策

区分	成果目標の内容	単位	現状値	目標値	達成度
A	①裸地率の2％以上低減	(単位)	(令和4年度)	(令和7年度)	(%)
		%			
	②雑草率の2％以上低減	(単位)	(令和4年度)	(令和7年度)	(%)
		%			
	③単位面積当たりの収量の2％以上増加	(単位)	(令和4年度)	(令和7年度)	(%)
		t/10a			
B	草地更新の実施面積	(単位)	(令和5年度)		
		ha			

※Aは①～③のうち該当するもの全てを記載すること。

【参考様式】添付資料のうち「規模決定根拠資料」について

（※本資料は、「令和５年度農林水産関連物価高騰等対策事業」にのみ用いるものです。
また、導入する機械によっては、本様式の計算方法は適さない場合がありますので、
その場合は別途聞き取り等により判断いたします。）

規模決定根拠資料とは、要望する機械の規模（＝能力）をどのように決定したのかを説明する資料のことです。

「目標経営面積（＝令和７年度の計画面積）」が、以下のように機械の能力や作業計画等から算出した「作業可能面積」を上回っていることが確認できれば、経営面積に対して適正な規模の機械であると言えます。

（「目標経営面積」が「作業可能面積」を下回っていると、経営面積に対して過剰な能力の機械であり、補助事業の対象とすることができませんので、機械の規模の見直し等をご検討ください。）

①機械の作業能力（1時間当たりの作業面積）

［　　］ha　×　［　　］分/60分　＝　［　　］ha/時間・・・①

例：作業幅2mの機械を時速10km(=10,000m/時)で作業させる場合、1時間で2m×10,000m=20,000㎡=2haを作業できる機械となる。
　ただし、ほ場内での旋回や補給等の時間が1時間のうち15分程度ある場合、実際に作業を行うのは45分のため
　2ha×(45分÷60分)=**1.5ha**がこの機械の1時間当たりの実際の作業能力となる。

②作業可能時間（その作業に使うことができる時間）

［　　］時間/日　×　［　　］日間　＝　［　　］時間・・・②

例：1日8時間の労働時間のうち、ほ場までの移動時間や機械の清掃等の時間を除いて、この機械で1日5時間作業する計画である。
　作業を5日間のうちに終わらせる必要があり、そのうち1日程度は雨天で作業不可能となることを見越し、4日間が作業可能日数となる。
　以上から、5時間×4日間＝**20時間**が作業可能時間となる。

③作業可能面積（＝①×②）

①［　　］ha/時間　×　②［　　］時間　＝　［　　］ha　・・・③

④目標経営面積（令和7年度の計画面積）　［　　］ha

※現状より拡大する計画である場合、拡大の見込みが十分にある計画面積としてください。

⑤妥当性の判定（④＞③であれば、適正規模であると判定）　［　　］

（〇　or　×）

注1：機械の種類やほ場条件等によって、計算方法が異なる場合があります。算定が難しい場合は、県へ御相談ください。
注2：同種の機械を既に保有している場合は、既存機械の能力も考慮する必要があります。
注3：農薬散布等、年間に複数回行う作業は、ピーク時を想定して算出してください。
注4：各数値は、機械のカタログや作業日誌等により確認できる数値とする必要があります。
注5：①、②の計算方法については、別途聞き取り等により計算過程を確認させていただく場合があります。

【参考様式】添付資料のうち「環境制御技術・省エネ低コスト機器等の規模決定根拠資料」について

（※本資料は、「令和５年度農林水産関連物価高騰等対策事業」にのみ用いるものです。
また、導入する機器によっては、本様式の計算方法は適さない場合がありますので、その場合は別途聞き取り等により判断いたします。）

規模決定根拠資料とは、要望する機器の規模（＝能力）をどのように決定したのかを説明する資料のことです。

「目標経営面積（＝令和７年度の計画面積）」に対して、要望する機器が適した規模、能力であることの確認が必要です。

（経営面積に対して過剰な能力の機器については、補助事業の対象とすることができませんので、要望する機器の規模の見直し等をご検討ください。）

①導入機器の利用面積

	a

例：日射比例式かん水システム（「商品名」）の制御盤は８系統（最低ランクで８系統）制御可能であり、ハウス１棟ごとに制御しても利用面積16a（7.2m×45m×５棟）分の対応が可能である。

②導入機器の規模決定の根拠

例：井戸用ポンプ能力等

「JF１１００」（吐出口径32mm、吐出量120リットル/分）

用途：各ハウスへのかん水

かん水チューブ	1.1リットル/１穴・時間
チューブ穴の間隔	0.1m
チューブの長さ	450m
チューブの穴の数	4,500穴（＝450m/0.1m）
必要となる吐出量	82.5リットル/分（＝1.1×1/60分×4,500穴）
「JF1100」の実吐出量	96リットル/分（カタログ値）

必要となる吐出量が82.5リットル/分であり、対応可能な実吐出量の能力を有するJF1100を選定した。

かん水チューブ長

かん水チューブの長さ 2,250m（うね長45m×５うね×２本/うね×５棟）

以下の③成果目標ア～エの中から1つ選択して設定

③成果目標（ア　出荷量又はA品出荷量の増加）

例

現状出荷単収		t/a	×	現状面積（令和４年度）		a	＝		t　…①
目標出荷単収		t/a	×	目標経営面積（令和７年度）		a	＝		t　…②
②		t	÷	①		t	＝		%

例：自動かん水・施肥装置の導入により、ミニトマトの可販収量が６％増加（R２年指導参考資料）

ハウスを２棟(６a）増設し、出荷量が71％増加

③成果目標（イ　労働時間の削減）

例

目標作業時間（かん水・追肥作業）		時間/10a	÷	現状作業時間（かん水・追肥作業）		時間/10a	＝		%

例：自動かん水・施肥装置の導入により、ミニトマトのかん水・施肥作業が80％削減（R２年指導参考資料）

③成果目標（ウ　生産コストの削減）

例

目標電気料金 [　　] 円/10a･年 ÷ 現状電気料金 [　　] 円/10a･年 ＝ [　　] %

例：LED電照装置の導入により、年間の電気料金を現状の白熱電球よりも82%削減
（『キク電照栽培用光源選定･導入の手引き』2013年11月　農林水産省委託プロジェクト「国産　農産物の革新的低コスト実現プロジェクト」「光花きコンソーシアム」編）

③成果目標（エ　エネルギー使用量の削減）

例

目標灯油使用量 [　　] L/10a ÷ 現状灯油使用量 [　　] L/10a ＝ [　　] %

例：薪ストーブの導入により、いちご栽培における暖房機（設定温度5℃）の灯油使用量を94%削減（平成29年度岩手県農業研究センター）

注1：導入する機器によって適宜、数式を修正してください。
注2：同種の機械を既に保有している場合は、既存機械の能力も考慮する必要があります。
注3：各数値は、機器のカタログや試験データ、作業日誌等により確認できる数値とする必要があります。
注4：①、②、③の計算方法については、別途聞き取り等により計算過程を確認させていただく場合があります。

【参考様式】添付資料のうち「パイプハウスの規模決定根拠資料」について

**（※本資料は、「令和５年度農林水産関連物価高騰等対策事業」にのみ用いるものです。
また、本資料はパイプハウスのみを導入する場合の様式です。パイプハウスと同時に
環境制御技術･省エネ低コスト機器等を導入する場合は、別様式の規模決定根拠資料が必要です。）**

規模決定根拠資料とは、要望するパイプハウスの規模（＝面積）をどのように決定したのかを説明する資料のことです。

「目標経営面積（＝令和７年度の計画面積）」における「目標出荷量」が、以下のようにパイプハウスの規模と出荷実績等から算出した「出荷可能数量」以下となっていることが確認できれば、経営面積に対して適正な「目標出荷数量」（＝適正な規模）であると言えます。

（「目標出荷量」が「出荷可能数量」を上回っていると、経営面積に対して過大な目標であり、補助事業の対象とすることができませんので、目標出荷量の見直し等を御検討ください。）

①現状出荷単収

現状出荷量（令和４年度）［　　］t　÷　現状面積（令和４年度）［　　］a　＝　［　　］t/a･･･①

※現状出荷量は、原則、令和４年産とするが、令和４年８月の大雨の影響等で出荷量が例年より著しく低い場合は令和４年産を除く直近３か年の平均出荷量とする。

※新規就農の場合、現状の出荷単収は地域の農協等の平均単収とする。

②出荷可能数量

目標経営面積（令和７年度）［　　］a　×　①［　　］t/a　＝　［　　］t･･･②

③目標出荷数量

目標経営面積（令和７年度）［　　］a　×　目標出荷単収［　　］t/a　＝　［　　］t　･･･③

④妥当性の判定（②≧③であれば、適正規模であると判定）

［　　］（〇　or　×）

注：①、②の計算方法については、別途聞き取り等により計算過程を確認させていただく場合があります。